

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：蕨野棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

蕨野の棚田

範囲については別添１のとおり。

2 今回の主な計画目標

（１）棚田の保全

- ・維持する作付け面積について、前回計画より小さくなるものの、機械導入による作業効率化等を図り棚田米の生産量を維持する。

（２）棚田保全を通じた多面機能の維持・発揮

- ・伝統文化の承継者について１名の増加とする。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

- ・イベント参加者数について、前回計画の年間７００人以上の目標は、令和５年度において達成したため、今回計画では、棚田の価値向上のため、新たに黒大豆の作付に取り組む。（作付面積目標０a→15a）

3 指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止

- 蕨野の棚田の作付面積１７haを維持し、耕作放棄地の拡大防止に努める。

- ・担い手の確保・支援

- 棚田ボランティアについて、現在の団体のほか、１０人の確保を目指す。

- ・生産性・付加価値の向上

- 農作業の省力化や効率化への取り組みとして、苗箱洗浄機を２台導入し、洗浄に要する日数を、現状の約２３日間から５日程度へ短縮することにより労働負担の軽減を図り、棚田の適正管理並びに生産性の向上につなげる。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進

- 棚田米の生産量２０tを維持するとともに、新たな流通・販路の開拓に取り組む。

- ・自然環境の保全・活用

- 蕨野の棚田の生命線である水資源の適正な管理や、多面にわたる機能を維持することで、自然環境の保全を行う。

- ・良好な景観の形成

- 棚田並びにその周辺環境の適正な維持管理に努め、重要文化的景観を含めた良

好な景観の形成の維持を図る。

- ・ 集落機能強化
 - 蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立の継承活動に取り組むとともに、浮立の太鼓演奏者を1名から2名に増やす。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・ 棚田の価値を活かした活動
 - 棚田の価値の向上のため、自己保全管理の農地に新たな作物として黒大豆の作付けに取り組み、作付面積を0から19aに増加させ、蕨野棚田ブランドの新たな特産品として販売するとともに、加工品の開発を研究する。
- ・ 棚田を観光資源とした地域振興
 - 蕨野地区内の棚田交流広場等の既存施設の適正な維持管理に努める。

4 計画期間

認定の月～令和12年3月

5 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田等の保全

- ・ 耕作放棄の防止
 - 棚田ボランティア等を活用しながら、現状の作付面積を維持するとともに、中山間等地域直接支払交付金6期対策の取組み等と併せて耕作放棄地の拡大防止に努める。
- ・ 担い手の確保・支援
 - 棚田ボランティアの拡充をはじめ、農福連携の推進強化、地域おこし協力隊の制度やワーキングホリデーの活用を図ることで新たな担い手の確保を目指す。
- ・ 生産性・付加価値の向上
 - 作業の省力化や効率化への取り組みとして、苗箱洗い機を導入し洗浄に要する日数の低減を図ることにより棚田の適正管理並びに生産性の向上を図る。
 - 機械の共同利用の促進に加え、ドローンやICTを活用したスマート農業に対する見識を深め、農作業の省力化や効率化に向けた取り組みを進めることで生産性の向上を図る。
 - 先人の情熱と、結束力がつくり出した城壁のような石積みや、大小200箇所を超える横穴水路（暗渠）など、自然と一体となった素晴らしい環境を維持し、併せて、減農薬などの周辺環境に配慮した生産活動を促進することで、地元農作物の付加価値の向上を図る。

② 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・農産物の供給の促進
 - 棚田米20tの生産を維持するとともに、唐津産農畜産物の流通対策と併せ、棚田米「蕨野」の販売量の増加を図る。
- ・自然環境の保全・活用
 - 中山間地域等直接支払交付金並びに多面的機能支払交付金など、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動を継続的に活用しながら、蕨野の棚田の生命線ともいえる溜池や横溝の適正な管理をはじめとする地域資源の適切な保全管理に努める。
- ・良好な景観の形成
 - 重要文化的景観に指定されているため、棚田一種に選定されたエリア周辺県道沿いから見える石垣については、除草などを行い、良好な景観を保つように努める。
 - 重要文化的景観に選定された箇所において被災した場合、石積み等の復旧については、棚田の災害復旧に適した石積み工法等を用いて実施するなど、良好な景観を維持するよう努める。
 - 景観形成のため棚田周辺の植樹桜については、ボランティアを募るなど適正管理に努める。
 - 景観の妨げになるような電柱については、移設・撤去について事業者と協議を行う等、良好な景観維持に努める。
- ・集落機能の強化
 - 蕨野地区の伝統文化である蕨野浮立について、太鼓演奏者を1名から2名に増やし後世に引き継いでいく。

③ 棚田を核とした棚田地域の振興

- ・棚田の価値を活かした活動
 - 棚田の価値向上のため、自己保全管理の農地に新たな作物として黒大豆の作付けに取り組み、作付面積を0から19aに増加させ、蕨野棚田ブランドの新たな特産品として販売するとともに、加工品の開発を研究する。
- ・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興
 - 蕨野の棚田の美しい自然環境を生かし、地域外の団体によるウォーキングやトレッキングなどのセルフイベントや観光ツアーなどの誘致を行うことで交流人口の増加を図る。また、棚田オーナー制度についても検討を進める。
- ・棚田を観光資源とした地域振興
 - 訪れる観光客が不快感を抱かないよう、蕨野の棚田交流広場の駐車場やトイレ、直売所、展望所、案内看板などの既存施設の適正管理に努める。
 - 移住定住対策として、空き家や古民家の再生活用等についての協議検討を進める。
 - LED点灯による棚田のライトアップを実施し、幻想的な空間を創出することにより蕨野の棚田の魅力アップにつなげる。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の指定棚田地域振興協議会の参加者である。

6 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

蕨野棚田地域振興協議会は、蕨野区、蕨野区生産組合、蕨野集落協定(中山間)、棚田と菜の花実行委員会、NPO法人蕨野の棚田を守ろう会、蕨野棚田保存会、ふるさと会、地元消防団、学識経験者、ボランティア団体、地域おこしアドバイザー、佐賀県、唐津市などで構成。

参加者の名称又は氏名・企業名等については、別紙のとおり。